

会議名	第3回伊丹市特別職報酬等審議会
開催日時	平成26年12月24日(水) 15:00~16:40
開催場所	総合教育センター2階 講座室
出席した委員の氏名	岡野英雄委員、阪部三栄子委員、鈴木潤委員、達川聡委員、田村友徳委員、藤田昌弘委員、南典子委員、山下彰一委員、吉屋英子委員
傍聴者数	0人
次第	1. 開会 2. 資料説明等 3. 審議 4. その他

No.	内容	詳細
1	開会	省略
2	資料説明等	<事務局から資料に基づき説明>
3	審議 会長 事務局	<p>資料1 ページ目の阪神間各市の特別職報酬等審議会の開催状況についてですが、尼崎市は今のところ審議会を開催する予定がなく、西宮市は平成27年1月から2月にかけて審議会の開催予定であり、それ以外の各市は答申案が出ており、伊丹市は現在進行中という状況である。答申案が出ている市については、条例改正が予定されるということですね。伊丹市の場合は現行の金額が記載されていると。</p> <p>1ページが基本となり、2ページから4ページが特別職の年収比較をしたらどうなるかというところでしょうか。この中で何か意見を言うておくことはありますか。例えば地域手当についてですが、本審議会で議論するところではありませんけれども、ここは地域手当の扱いが変更した等があれば。</p> <p>地域手当の変更に関連して、今回の答申で芦屋市の市長の給料改定の額が225,000円、副市長が161,000円増額となっております。給料がかなり上がるという印象を受けられるかと思いますが、これは平成19年の改定時にかなりの減額をされたものであり、この給料に対して地域手当が支給されておりましたが、今回の答申では地域手当も給料の本則に組み込んだ形で新たに</p>

		<p>給料の月額を設定したらいいのではないかというような答申内容となっています。ですから、前回の資料では芦屋市の市長等は地域手当が10%支給されているということを記載していましたが、各市の答申内容を反映しました今回の資料では地域手当の支給がなくなっています。平成19年からの水準を見る際に、地域手当のあり方も見直して給料に組み込んでどうかという審議があり答申があったということでもあります。</p>
会長		<p>今の説明について皆様いかがでしょうか、これから本論に入っていきますので、今の説明だけではなく前回までの資料も含めて質問があればお願いします。</p>
委員		<p>資料2 ページ目の一番下の伊丹市長の欄で、期末手当の計算式とありますが、計算式がわかりにくいです。給料月額×1.06とありますが、この1.06は1に地域手当の6%を足した数字ですか。その次の給料月額×1.06×0.2、また、その次に給料月額×0.25とあるのですが、これは0.2と0.25を足せば0.45になるから45%の意味ですか。期末手当計算式について説明していただけませんか。</p>
会長		<p>掛け算と足し算とが入り混じっていますから、わかりづらいですね。</p>
事務局		<p>支給月数3.1と45%という計算式は、国の特別職でも使われている計算方法です。計算式の中で給料月額に対して地域手当を加味したもの、それと給料月額に同じく地域手当を加味したものに対して20%を掛けて得た額、それとは別に給料月額だけに25%を掛けて得た額とを合算して期末手当の基礎にしようという算式で、45%というのは0.2と0.25を足したものとなっております。宝塚市と地域手当のところで差があるものの、同じ算式になっていまして、この方法が一般的な特別職の算定方式になっている状況です。</p>
会長		<p>そうすると宝塚市と伊丹市が大体計算式が一緒であり、この算式が国の算式と一緒であるということですね。</p>

事務局	はい。兵庫県知事や国の特別職と同じ計算方法になっております。
会長	この計算方法で見ると期末手当のところ各市によってばらつきがあるという感じですね。三田市はもともと地域手当というのは支給されていないのですか。
事務局	特別職については支給対象とされておられません。
会長	わかりました。いろいろと意見もあろうかと思いますが、数式等でわからないところはないですか。地域手当というのは国から支給率が示されるとのことですが、これは何月くらいに示されるのですか。
事務局	人事院勧告の中で示されますが、毎年示されるわけではありません。直近では、平成 26 年の人事院勧告で、給与制度の総合的見直しの中で新たに支給地域等の指定がされております。それ以前でしたら平成 18 年となります。
会長	これまでの話を整理すると、我々が審議会で決めるのは本則の数字であり、地域手当や期末手当の計算式は別となる。地域手当は国からある程度示され、それに沿って改定している。他市の中には地域手当を支給していない市もあるが、支給するかどうかは審議会の趣旨ではない。同じく、期末手当の計算式も職務加算・支給月額等、各々の自治体によって違ふと。その結果、年収の計算式は同一にはならないものであると。しかし、そういう状況の中から私たちは給料月額をこの審議会で決めましょうと。そういう解釈でよろしいでしょうか。
事務局	はい。
会長	何か一つの決定をするときに一つの尺度があれば、すぐに決まるのですが、そうではなく、各市によって支給方法は違ふ中で決めなければならない。ですから、委員の皆様それぞれの考えがあると思います。報酬や給料月額も参考にしなければならない。これまで事務局に資料を作成していただきましたので、事

		<p>事務局からのたたき台を提示してもらい、議論の一つのベースにして皆様と合意をしていきたいと考えております。いかがでしょうか。</p> <p>委員 伊丹市の場合、他市と大差はないと思うのですが、考え方としては国家公務員の基本計算式を色濃く反映していると思います。今回の諮問の趣旨は国家公務員のベースが下がったので、伊丹市の議員等の報酬はどうするかという趣旨ですから、事務的に考えるといいのではないかと考えています。国家公務員の平均までとは言いませんが、今の議員報酬とよく似たランクの国家公務員がどれだけ引き下がったかを参考にしたらいいと思います。その下げ率を参考にして事務局で作ったものを出して、たたき台にすれば良いのではないかと考えています。</p> <p>事務局 人事院勧告につきましては、今回平均で-2%、最大で-4%の引き下げ内容となっています。これまでの議論に沿って考えると本則から-2.5%という案がいかかかと考えます。</p> <p>会長 それに行き着く考え方を説明願えますか。</p> <p>事務局 2.5%引き下げの案を提示しましたが、これは従前の当審議会の答申時の考え方に倣った案です。前回の答申内容の中で「従来一般職の給与と均衡を図りながら報酬等の額を改定してきた経緯を引き継いで、部長級職員の給与水準を基本として一般職の職員の給与改定経過に準じることが適当と判断した。」とあります。また、「改定額は、平成6年度から平成18年度までの一般職の給与改定率で累積した率を参考に算定するのが適当」とあります。これら前回の答申の考え方に倣って現状に当てはめると2.5%引き下げの案となったところです。次の資料に平成19年度から平成26年度までの一般職の給与の改定率の推移をまとめております。平成19年度が前回の改定の時期だったので、前回の改定後どのように一般職の給料の改定推移があったのかということをもとめていまして、8年分の改定率を累積しますと-0.03%となります。これが一般職の改定率の推移を参考にした考え方です。</p> <p>また、平成27年度から伊丹市において実施を予定している給与</p>
--	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>制度の総合的な見直しで部長級職員の給料がどのように改定が行われるかを考慮すると人事院勧告にある2.5%引き下げとなります。伊丹市の部長級の給料を考えると国家公務員の8級を比較対象としています。国家公務員の8級の最高額が改定前だと478,200円で、改定後は466,300円となっており、この改定率が-2.5%となります。平成19年度から平成26年度までの一般職の改定率の累計-0.03%と-2.5%を合算すると-2.53%となりますが、端数の整理をすると-2.5%となりますので、この改定率が一つの指標になるのではないかとということで一つの案としました。</p> <p>前回の第2回審議会では委員から「国の俸給表で599,000円」のところの改定率を用いたらいいのではないかと提案がありましたが、国家公務員の俸給表には599,000円が該当する号俸が存在しませんでした。そこで伊丹市が比較対象としている国の8級の最大の改定率を用いて、改定率の設定を検討したところでございます。こちらにつきまして平成27年4月から国家公務員の改定がありますので平成27年4月から2.5%引き下げという案を提案いたしました。</p>
会長		何かございますか。
委員		この資料を見ての感想ですが、国家公務員の場合、指定職を除くと10級21号俸が一番高く、570,100円となっております。現在、市会議員の月額報酬が599,000円ですから、国家公務員の一番偉い人よりもまだ偉いのかという気はする。それとは別に、2.5%引き下げを基本とした、たたき台で審議していったら良いのではないかと気がします。
会長		他に何かありますか。
委員		伊丹市の一般職の累計が-2.53%ということはわかるのですが、国家公務員の場合どうなるのか。この資料では平成26年度と平成27年度の単年度だけを示しているが、実際、比較しないといけないのは平成19年から平成27年までの改定率の累計です。平成19年と今年までの改定経緯はどうなっているのか知りたい。

事務局	傾向としては伊丹市も人事院勧告に沿った内容の改定を行っておりますので、大幅には変わっていないという状況です。
委員	平成 19 年度からの改定率を累計していけば、 -2.5% よりもっと下がるのではないのかなと思う。
事務局	委員のご質問は国家公務員の単年度しか比較できてないというご指摘でした。国の方も平成 19 年以降伊丹市とほぼ似通った給料改定を行っております。
会長	そうではなくて、伊丹市は国の率が下がっているのに従って伊丹市も下げた、ということですよ。
事務局	はい。人事院勧告に沿って改定しております。
会長	だから、この資料の数字は、人事院勧告と同じような傾向であると、そう解釈してよろしいですね。
事務局	はい。
会長	私から一つ質問をよろしいでしょうか。この資料の「478,200 円」という数字が A と書いてあるところですけども、これは国家公務員のどこの等級に当たりますか。
事務局	8 級です。
会長	伊丹市の部長級は、国の 8 級において改定率が最大である 8 級 45 号俸 478,200 円のところを想定しており、この額が平成 27 年度で 466,300 円に改定される。その改定率が -2.5% であり、国のいわゆる一般職の中での下げ幅であると。今まで伊丹市の特別職は、国の部長級と同じような下げ率、あるいは上げ率で改定を行ってきた経緯があるので、今回も -2.5% というのは妥当ではないかと。大体このような趣旨でよろしいですね。
事務局	はい。

委員		<p>－2.5%のたたき台で良いのですが、そのたたき台に対して何か案があるのですか。</p>
会長		<p>今、たたき台として－2.5%がどうかという案が出された状況です。</p>
委員		<p>2.5%の引き下げという考え方もありますが、資料をもとに阪神各市比較を見ていくと、人口的にも宝塚市と川西市が似ています。だから、今までは年収ベースで宝塚市と川西市の間に伊丹市が入っていた。今回、各市の答申状況を見ると宝塚市と川西市は下げており、同じように伊丹市も下げるべきと考えます。－2.5%だったら下げ過ぎかなと思うところもあるが、方向としたら間違っていないと思います。今回の答申では増改定している芦屋市と三田市は全体的に見ると、もともとずいぶん低かった。結局、水準が低い市は引き上げて、水準が高い市は引き下げて、全体が収れんしているのかなという感じなので、そんなに悪いたたき台ではないと思っています。尼崎市と西宮市は人口も多いので、別の面から見てもそんなに変な数字じゃないと私は思います。</p>
会長		<p>その他の委員はいかがでございましょうか。</p>
委員		<p>まず、－2.5%のベースでのたたき台を見せていただいて、それを宝塚市と川西市と比較して調整していくという方法でどうでしょうか。その後、類似団体との比較も必要と考えます。やはり議員が4位で議長・副議長1位というのは気になるところであり、八王子市より高いというのはどうかと思います。</p>
委員		<p>前回の答申で基準にされたのが平成6年度から平成18年度までの一般職の給与改定率の累積だったので、今回もそれに合わせるとなると累積は－0.03%になると思います。一方で－2.5%というのは、一般の会社でいうと管理職よりもうちょっと上のレベルのところのポイントでしぼったところですよ。この－2.5%という数字をこのまま特別職に適用させるのは乱暴かなと思います。</p>

会長	平成 26 年度まで累計が－0.03%で、平成 27 年度にはここから 2.5%をカットしようということです。
事務局	仮定ですけれども、前回の考え方でしたら平成 19 年度から平成 26 年までが－2%の累計があったとしたら、－2%と平成 27 年度の改定率の－2.5%を足した－4.5%になります。結果的に、平成 19 年度から平成 26 年度で改定率がプラスもマイナスもあってほとんど変動がなかったという状況ですので、平成 27 年に見込まれる率そのまま適用されるというような考えになるかと思えます。
会長	つまり、一般職は 0.03%からさらに 2.5%カットになるということで、そういう意味では今回の資料の一番下の表に平成 27 年度の箱を一つ追加してもらおうとわかりやすいですね。
会長	他に何かご意見ございましょうか。
委員	市長の地域手当と職務加算については宝塚市の市長や県知事は国の基準で支給されているということでしたが、市議会議員の職務加算、もしくは、支給月数っていうのは何か基準のようなものはないのですか。各市町村で決めている状況なのですか。
事務局	基準的なものはなく、各市町村で定めております。
会長	他に何かご意見ございましょうか。
委員	類似団体と阪神間の中で歳入や歳出等を見比べると、宝塚市が一番近い団体かなと考えておまして、そこから考えると伊丹市は少し高い感じがしています。宝塚市は今回の答申で 1%の引き下げとしている中で、伊丹市が－2.5%するとしてもまだ少し高い気がします。特に議長などが高いので、－2.5%で国の改定を基準とする案は良いのですけど。 本則に出てくる元々の基準の金額はどういう基準で出されているのかわからないので、その辺をどういう風に出されているのかなという疑問はあります。

会長	私の把握しているのは一番初めに基準を決めて、毎年過去の改定率から積み上げてきた数字であろうと。
事務局	各市また各議会で、その時々的情勢等を考慮し、改定をしてみた結果、現在の本則がございます。
委員	他市において、平成 27 年度は比較団体と比べて高かったので 1%下げるという説明がありましたけれども、伊丹市はそのような比較団体の基準はあるのでしょうか。
事務局	他市の今回の答申では、類似団体の中でも規模が似通っているところをまず抽出して、比較団体をさらに絞り込んだ形になっているようです。そこに近隣の類似団体ではない市も含め、平均をとるという手法をとられている状況です。どこの団体を抽出するかというのも各市がその時々で審議会で判断されて、類似団体全部の平均をとるのか、その中で似通った団体をとるのかというような判断が必要になってくるかと思います。今回の本審議会でご意見を頂戴している中では、阪神間の各市と比較するというのが妥当、というご意見をいただいておりますが、絶対のルールはないと思います。
会長	他に何かご意見ございましょうか。
委員	各市の審議会の答申等の資料見させていただいて、伊丹市も下げる方向ではあるのでしょうか、そんなに大きな下げ幅でなくてもいいのかなと思います。芦屋市は特別だと思いますけど、あまり下げすぎるとかえって、近い将来に引き上げの方向になってくると思います。
会長	他に何かご意見ございましょうか。
委員	－2.5%とありますけれども、これは本則から 2.5%引くことになるのですよね。付則は市長や議会が決めることなのですか。
会長	はい。

	委員	<p>それなら、もっと下げてもいいのではないかと思います。でも、他の委員のおっしゃるように下げすぎて、また上げるということがすぐに出てきてしまうのであれば、-2.5%くらいが妥当ではないかと今日の資料見せていただいて、率直にそう思いました。</p>
	会長	<p>他に何かご意見ございましょうか。</p>
	委員	<p>言いたいことを言いますが、我々、市民にしてみたら特別職の給料は低い方がありがたいと思いますが、そうはいてもあまり下げすぎると、別の弊害が起きるかもわかりません。人口だけでは決めることはできませんが、宝塚市や川西市は伊丹市と似ているからか、市長の給料にあまり差がない。尼崎市や西宮市は人口がすごく多い割には市長の給料が少し安い気がする。そう考えると、-2.5%くらい下げてもいいのではないかと思います。</p>
	委員	<p>議員の報酬比べた場合、年収ベースで宝塚市は 9,680,000 円、川西市がそれより多い 10,010,000 円、伊丹市が現行ベース 10,0130,000 円となっていて、-2.5%した場合、大体 9,900,000 円か 9,800,000 円くらいになって、宝塚市と比べたら高くなるけど、川西市よりは低くなり、宝塚市と川西市のちょうど真ん中になりますので、ちょうどいいんじゃないかなと思います。</p>
	会長	<p>何かほかにご意見ございましょうか。 議論も煮詰まってきた感じがします。他面的にご議論いただきましてありがとうございます。意見のまとめとしましては、決めるべきところは一か所しかなく、その後は別の次元の考えで決まっていくものだから、今回、どんと引き下げてもいいのではないかという意見もないわけではないが、その中から示いただいた-2.5%というのが一つの妥当なたたき台ではないかというのが大半の意見だったような感じがします。特別職の給料や報酬の「適正な水準」を我々は決めなければいけない中で「適正な」というのがなかなか難しく、議員の職務の評価というところでできっちりと決めていくのが本来の筋だろうなと思</p>

		<p>います。</p> <p>また、前回から意見がたくさんありました。議員の数が多いのではないかという意見、市民の中にも高所得の方もおられるし、比較的low所得の方もおられるわけでその人たちの感覚は各々違っているという意見、特別職の報酬の金額を一時的に決めるわけにもいかないという意見、伊丹市の財政が本当に豊かかと問われたとき、将来的に見たら必ずしも良いというわけではなく、市の施設がどんどん老朽化して、近い将来に施設の更新問題を迎えることは確かで、そういった面からも、財政が楽ということもないと。我々は、こういったことも踏まえながら考えなければならなくて、そういう厳しい条件の中で、一点だけを決めなくてはならない。</p> <p>方法の一つとしては近隣がどうなっているのかというのを見ながら比較して考える方法があります。また、近隣市と比較すると同時に類似団体間でも、どのような状況になっているのかを考える必要があります。やはり類似団体中、議長等の報酬が1位というのはなんとなく気になる等、そういったところも比較・検討しなければいけない。次に、伊丹市は過去から特別職の報酬を決めるにあたって、部長級職員のところを基準にして改定を行ってきた経緯があり、その中で一つのたたき台が2.5%の引き下げという案を提示してもらいました。これをたたき台にして考える、という答えが今時点では出ております。従いまして、本来、減額となる支給額を決めることはなかなか難しいのだけれども、一度、シミュレーションしてみて、次回までに事務局と私との間で作業をし、答申案を作ってみて、そしてみなさんにご披露して次回1月21日に議論するという進め方はいかがでしょうか。</p> <p>委員一同</p> <p>はい。</p> <p>会長</p> <p>これ以外にも課題がありまして、一つは市長・副市長と議員の期末手当の算定方式に差異があること。前回、委員からも見直した方がいいのではないか、という意見も頂戴しております。それから、議員数について伊丹市は多いのではないかという意見もありました。この2点についてはこの審議会のメインの議題ではないのですが、できれば今回の答申案の中で盛り込める</p>
--	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	事務局	<p>かどうか、せめて付帯意見の中には盛り込むとさせていただいて、事務局と私で一度、答申案を作成してみますので、次回、みなさんのご意見を頂戴できればと考えておりますが、いかがでございましょうか。</p> <p>先程、現行の金額から-2.5%したらどうなるか仮試算しました。市長で 1,036,425 円、副市長で 8,57,025 円です。議長で 720,525 円、副議長で 646,425 円、議員で 584,025 円となります。類似団体等の順位の議論もありましたが、類似団体の金額が前回の資料と変わっていないとしましたら市長の順位が類似団体の中で 8 位が 17 位、副市長で 12 位が 18 位、議長で 1 位が 3 位、副議長で 1 位が 5 位、議員で 4 位が 7 位となります。阪神間で比較すると、市長が 4 位、副市長も 4 位、議長が 5 位、副議長が 5 位、議員が 6 位となります。</p>
	会長	<p>それでは、今日の意見として 2.5%の引き下げ案で頂戴しましたので、それで答申案を作成して、次回皆様の意見をいただくことにいたします。それも一つだけの資料ではなく、年収で出すとどうなるのかというところまで見て、そして合議をいただくこととしたいと思います。</p>
4	その他	<事務局より日程等説明>